

## 長崎県選挙管理委員会委員長談話

本日、第二十七回参議院議員通常選挙の期日が公示され、来る七月二十日(日曜日)に投票が行われることになりました。

選挙は、有権者が投票という手段により政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる、もっとも重要な制度です。

有権者の皆様は、この選挙の重要性を十分認識され、各候補者の人柄や意見、各政党等の政策・公約を見極め、自らの自由な判断によって、もれなく貴重な一票を投じられるよう切望いたします。

特に、若い世代の皆さんにおかれましては、次世代を担う主権者の一人として、現況と将来を捉え、自分の考えを一票に託していただきませうようお願いいたします。

今回の選挙では、「○に選」の印がある選挙区選挙の投票用紙には候補者の氏名を、「○に比」の印がある比例代表選挙の投票用紙には候補者の氏名又は政党等の名称を記載して投票してください。

また、比例代表選挙においては「特定枠制度」が導入されており、特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、政党の名称を記載した投票とみなされますので、ご留意ください。

なお、投票日当日、やむを得ない用件などで投票できない方は、期日前投票制度や不在者投票制度がありますので、こうした制度を十分にご活用いただき、貴重な一票を無駄にすることのないようお願いいたします。

候補者をはじめ運動員の方々には、有権者に対し政見を訴えていただくとともに、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を展開され、有権者の信頼に込められるようお願いいたします。

民主政治の健全な発展を期し、ここに強くお願いする次第です。

令和七年七月三日

長崎県選挙管理委員会委員長

渡邊 敏則